

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

2017年11月1日

株主各位

東京都墨田区錦糸一丁目2番1号
株式会社 global bridge HOLDINGS
代表取締役 貞松 成

当社は、本日開催の取締役会において、2017年12月開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定させるため、2017年11月16日（木曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主とすることを定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行 証券代行部